
本 別 町 農 業 委 員 会
第 9 回 総 会 議 事 録

自 令和6年2月29日
至 令和6年2月29日

本 別 町 農 業 委 員 会

第9回本別町農業委員会総会議事録

開 催 日 時	令和 6 年 2 月 2 9 日 （木曜日）								
開 催 場 所	本別町役場 3階会議室								
開 会 及 び	開 会	令和 6 年 2 月 2 9 日 午後 3時00分							
閉 会 日 時	閉 会	令和 6 年 2 月 2 9 日 午後 3時27分							
出席委員 (14名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	中 野 康 夫	○		9 番	井 出 和 実	○		
	2 番	土 藏 真 哉	○		10 番	高 橋 秀 和	○		
	3 番	牧 田 安 史	○		11 番	河 野 一 紀	○		
	4 番	高 一 郎	○		12 番	久 常 章 司	遅参		
	5 番	佐 藤 光 輝	○		13 番	齊 藤 一 成	○		
	6 番	牛 渡 広 和		○	14 番	門 前 清 隆	○		
	7 番	前 佛 由 美 子	○		15 番	川 初 光 章	○		
	8 番	福 田 博 明	○						
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 名		事務局長 舩 舘 憲 事務局次長 原 英 樹							
議 長		会 長 牧 田 安 史							
議 事 録 署 名 委 員		4 番 高 一 郎 委員 5 番 佐藤 光輝 委員							

第 9 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 4 番 高一郎委員 5 番 佐藤光輝委員

日程 2 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程 3 議案第 2 号 現況証明願について

日程 4 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 5 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

日程 6 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

閉会宣言

第9回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。開会前に、牛渡委員から本日の会議を所用によりを欠席するとの届出がありました。また久常委員より遅参するとの連絡がありましたので報告いたします。ただ今から、第9回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は13名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は、会議規則第14条により4番高一郎委員、5番佐藤光輝委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
日程2	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
牧田議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和6年2月29日。本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6か月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。 (議案第1号、番号1番から7番について朗読・説明。 久常委員着席)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番から7番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番から7番は提案のとおり承認されました。
日程3	議案第2号 現況証明願について
牧田議長	議案第2号「現況証明願について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年2月29日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
河野委員長	議案第2号1番について報告いたします。令和6年2月16日に私、河野と佐藤委員、高橋委員の3名で調査をしてまいりました。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程4	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。初めに1番から13番まで一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り

	許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年2月29日 本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番から13番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
河野委員長	議案第3号1番から13番について報告いたします。調査日、調査委員は、議案第2号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から13番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番から13番は提案のとおり決定されました。続いて14番から17番まで一括して提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	(議案第3号、番号14番から17番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
河野委員長	議案第3号14番から17番について報告いたします。調査日・調査委員は議案第2号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案

	に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号14番から17番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号14番から17番は提案のとおり決定されました。
日程5	議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(舩館局長)	議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年2月29日 本別町農業委員会会長。なお、農地区分の判断については、別添の、農地転用許可申請に係る審査表のとおりですので、説明を省略させていただきます。(議案第4号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
河野委員長	議案第4号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、議案第2号1番と同じです。本申請は、農家住宅を建築する転用申請であり、申請地以外に適切な場所はなく、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断しましたので報告いたします。なお、農振用途区域除外を申請中です。以上です。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第4号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号1番は提案のとおり決

	定されました。
日程6	議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
牧田議長	議案第5号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和6年2月29日、本別町農業委員会会長。(議案第5号、番号1番と2番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号1番と2番は提案のとおり決定されました。
	以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時27分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 2 月 29 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 高 一 郎 ㊟

署名委員 佐 藤 光 輝 ㊟